

平成24年 第6回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成24年6月28日(木)午後4時15分～午後5時23分

2. 場所 大分市役所 議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛	隆見	教育部教育監	原	一美
教育部参事	菅	章	次長兼教育総務課長	房前	武男
次長兼教育企画課長	奈須	寿郎	次長兼教育指導課長	江藤	郁
次長兼学校施設課長	渡邊	末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤	淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
青少年課	有馬	徹	文化財課長	福田	誠
美術振興課長	増田	真由美	教育総務課参事	齊藤	龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立	秀雄	教育総務課主査	水田	寿憲
教育総務課主任	谷矢	啓良			

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教報議第11号) 平成24年度行政評価・実施計画について

(教報議第12号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について

(教報議第13号) 公有財産の所管換について

(2) 報告事項

①教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

② 「全市いっせい『あいさつ^{おおいたプラスワン} O I T A + 1』大作戦！！」の実施について

③ 平成 2 4 年第 2 回市議会定例会における一般議案について

④ 平成 2 4 年度 6 月補正予算について

⑤ 平成 2 3 年度補正予算（平成 2 4 年 3 月 3 0 日付市長専決）について

⑥ 平成 2 4 年第 2 回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成 2 4 年第 6 回大分市教育委員会を開会いたします。 （午後 4 時 1 5 分 開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を 4 番委員、5 番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教報議第 1 1 号「平成 2 4 年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教報議第 1 1 号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教報議第 1 1 号「平成 2 4 年度行政評価・実施計画について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教報議第 1 1 号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 （挙手）

委員長 全委員賛成と認め、教報議第11号の議案の審議は秘密会
とします。

(審議の結果、教報議第11号「平成24年度行政評価・実
施計画について」は、原案のとおり承認する。)

委員長 それでは次に、教報議第12号「大分市奨学生選考委員会
委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第12号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱につ
教育企画課長 いて」ご説明申し上げます。

本件は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につき
まして、すでに推薦依頼を行っておりました団体において、
役員改選があり、新たな役員の推薦を受けましたことから、
平成24年6月6日付けで、1名の委員を新たに委嘱いたし
ましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものであり
ます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任
期間であります平成26年5月20日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり
承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第13号「公有財産の所管換につい
て」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第13号「公有財産の所管換について」ご説明申し
学校施設課長 上げます。

本件は、子育て支援課が所管しておりました児童育成クラブ室を、PTA室として使用するために平成24年4月23日付で所管換えいたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは、次に報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況

教育企画課長 についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正がなされ、各教育委員会において、その権限に属する事務の管理・執行の状況について毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

そこで、本市教育委員会といたしましては、平成21年度より「大分市教育ビジョン」に掲げた施策の指標103項目を対象として、点検評価を行い、その報告書を議会提出及び公表をしてきており、本年で4年目を迎えます。

点検・評価のイメージとしては、2ページ「(3)点検・評価のイメージ」の図に示していますように、まず、教育委員会事務局において自己評価をし、その評価結果について、3ページに記載させていただいております3名の学識経験者に対する説明会を7月5日に実施し、その知見の活用を図ります。その後、7月26日に開催予定の教育委員会にお諮り

し、議決をいただければ、9月市議会に提出及び公表するという手続きで、点検・評価の取組を実施する予定でございます。

次に、報告書の構成といたしましては、教育委員会の点検・評価のうち4ページから11ページが「教育委員会の活動及び運営状況」、12ページから「教育ビジョン」の点検・評価結果となっています。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 3名の学識経験者の方にこれを見ていただいて評価してもらったものをこの点検評価に加えるということでしょうか。

次長兼 はい、そうでございます。

教育企画課長

委員長 評価がCとかDの項目がありますよね。これについてはどういうふうに教育委員会の中で取り組むようになるのですか。

次長兼 評価基準としてA B C Dという項目で教育委員会の中で自己評価をしております。

教育企画課長

今回評価基準として目標を下回っているというCという評価になったものについては、目標をクリアできるよう今後の対応を図っていくということでございます。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項2点目「全市いっせい『あいさつO I T A + 1』

生涯学習課長 大作戦！！」の実施について」ご報告申し上げます。

本市では、家庭、学校、地域、職場で、あいさつに一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみの子育てに取り組む機運を醸成するとともに「あいさつと笑顔があふれるまちづくり」を推進する「あいさつO I T A + 1運動」の全市展開を目指しております。

この運動の趣旨に賛同し、登下校時に、あいさつ・声かけ活動を行い、または市民への広報に協力していただく「あいさつOITA+1運動広め隊」は、平成24年5月末現在で158団体、49,820人の方々に登録いただいております。

今後、「あいさつOITA+1運動」をさらに推進していくため、現在登録している広め隊のほか、保護者をはじめ、地域の方々や各種団体、事業所等に協力をお願いし、「全市いっせい『あいさつOITA+1』大作戦!!」を実施します。

日時は、平成24年9月3日(月)の登校時間帯で、場所は、市立小中学校の正門及び通学路等でございます。

参加者につきましては、小中学校等、現在登録している広め隊及び趣旨に賛同する市民でございます。

内容につきましては、子どもたちが、当日、朝起きてから授業が始まるまでに、家族、友達、地域の大人の何人とあいさつを交わすことができるかにチャレンジするというものでございます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

これ以降4点につきましては、今月開催されました第2回

教育総務課長

市議会定例会に関する事項についてご報告申し上げます。

まず、報告事項3点目「平成24年第2回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市幼稚園条例の一部改正について」「大分市立少年自然の家条例の一部改正について」および「大分市営陸上競技場改修工事の請負契約の締結について」の3件でございます。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明したものでございまして、原案どおり可決、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 次に、報告事項4点目「平成24年度6月補正予算について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、159億1,572万9千円でしたが、6月補正額は、1億2,000万円の増額で、補正後の額は160億3,572万9千円となっております。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

続きまして、報告事項5点目「平成23年度補正予算（平成24年3月30日付市長専決）について」ご報告申し上げます。

平成23年度教育費の補正前の予算額は、188億3,456万5千円でしたが、市長専決処分補正額は、2億9,724万1千円の減額で、補正後の額は185億3,732万4千円となっております。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決及び承認され、成立しましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項6点目「平成24年第2回市議会定例会における
質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

（概要について説明）

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 P T A会費は市のほうは問題ないですか？

次長兼
生涯学習課長 P T A会費でございますが、P T Aそのものが社会教育関
係団体ということで独立性をもっておりますので、教育委員
会として監査をする権限がないということで、そのように答
弁をいたしております。

委員長 修学旅行の質問が多いですね。

教育部長 修学旅行については、民間と比べて旅行費が高いのではな
いかという形でのご質問でありましたが、修学旅行について
は別途、一般の旅行と比べていろいろな面で経費が必要にな
り、総合的に勘案して、複数の業者から見積もりを頂いた上
で最終的に決定しており、金額については妥当であるという
ことで答弁しております。

委員長 虫歯についての質問は、虫歯が多いのはもっとどうにかし
ないといけないということですか。

教育部長 大分県が全国的に虫歯の保有者、虫歯本数が多いというこ
とで、大分市としての取組みはどうかということ、計
画の中に掲げている虫歯本数をクリアしていると、今後はさ
らに目標を高く設定して子どもの虫歯をなくしていきたい、
本数を少なくしていきたいということで答弁しております。

委員 大分はお菓子の消費量が多いですね。

教育部長 スナック菓子の消費量が全国的に多いですね。そういうこ
とが起因して虫歯の本数が多いのではないかとということで、
そうした観点からも対応していかなければならないのではな

いかということも一面としてあると思います。

委員長 節電に関する質問も出ていますが、節電に関しては相当に子どもたちに意識させないといけない問題だと思います。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「特別展岡村剛一郎のダンボールアート遊園地」について
(お知らせ) および常設展「〔サマー企画〕アート・ワンダーランド2012 おおいたっ!サイコー★-おおいたんアーティストたち-」について(お知らせ)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び8月の教育委員会の日程につきまして

教育総務課長 て調整をお願いいたします。

次回7月の教育委員会は、

7月26日(木)午後3時00分～ をお願いいたします。

8月の教育委員会は、

8月29日(水)午後3時00分～ をお願いいたします。

なお、7月に予定しておりました市長との意見交換会を、8月の教育委員会終了後に変更しておりますので、よろしく
お願いいたします。

時間・会場等の詳細は、決まり次第ご案内いたします。

また、8月23日(木)及び翌24日(金)にかけて、鹿児島県指宿市にて平成24年度九州地区市町村教育委員会
連合会総会が開催予定となっております。

総会には、例年、会長の高橋委員長と副会長の足立教育長
にご出席いただいておりますので、よろしく
お願いいたします。

また、本日の会議終了後は、小中学校の適正配置の経過報告と委員長から学校訪問の報告がありますので、少しお時間

をいただきますよう、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 5 時 23 分 閉会)